

令和7年度

# 社会教育推進の指針



地域学校協働活動推進員情報交換会



中央図書館（乳幼児おはなしの会）



家庭教育支援（子育て講座）



放課後子ども教室（プログラミング学習）



歴民（小学校3・4年生 昔の暮らしと道具 見学）



山口県文化財修理体験講座（畳菰編み体験）

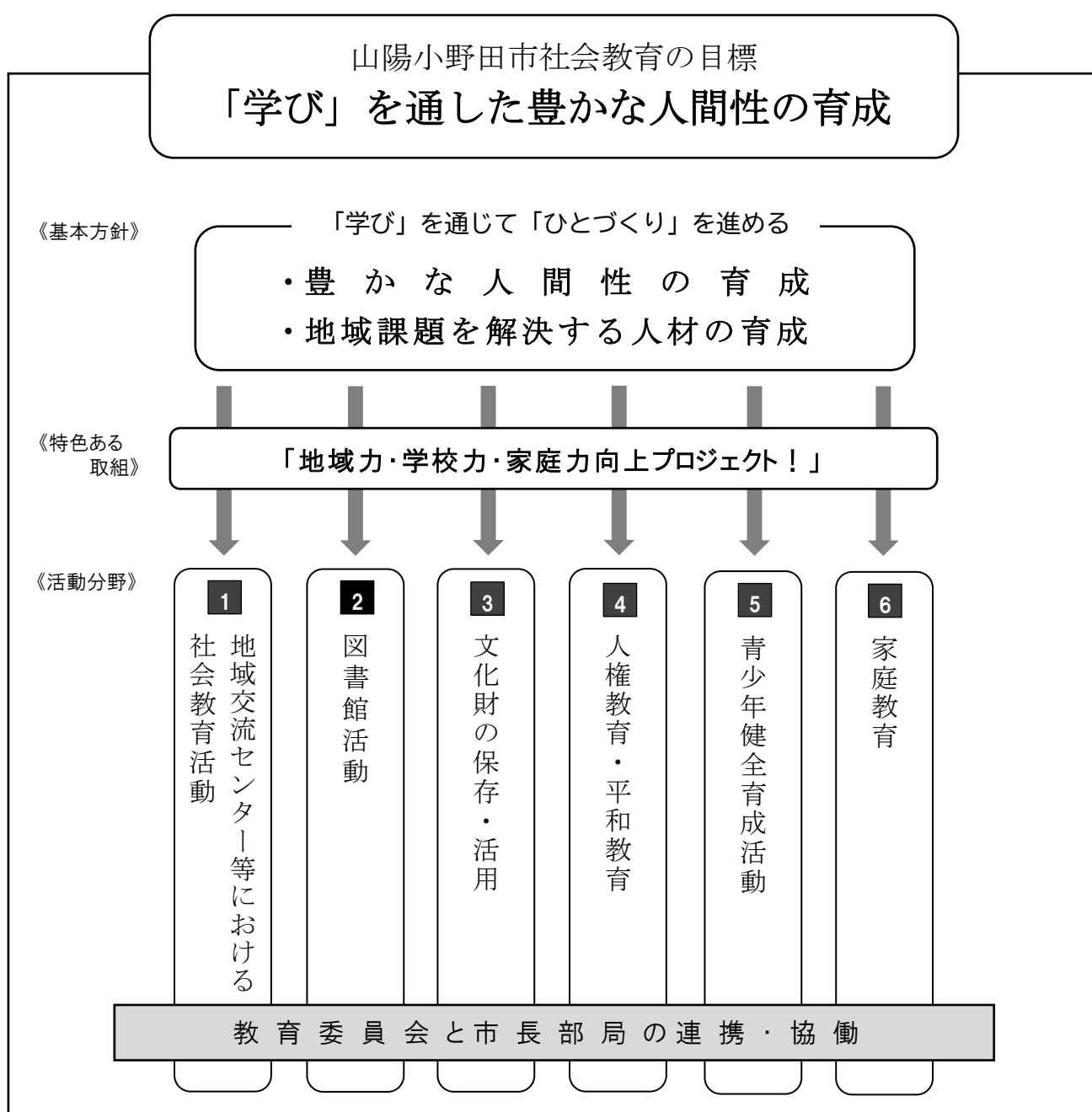
山陽小野田市教育委員会

# 社会教育推進の指針

はじめに

持続可能な地域社会構築の必要性が叫ばれる昨今において、社会教育の重要性は日増しに高まっています。このような中、市民一人ひとりが「生涯にわたって学び、自己を高めること」、「地域コミュニティ活動に積極的にに関わり、学びの成果を社会に還元すること」は必要不可欠であり、社会教育行政にはこの点における指導・支援や環境整備、仕組みづくり等、「学び」を通じた「ひとづくり」が求められています。

本指針は上位計画である本市教育大綱及び教育振興基本計画との整合性を図りながら、社会教育の分野における基本的な考え方や方向性を示したものです。「学び」を通して豊かな人間性を育むため、活力と笑顔あふれる地域社会づくりに貢献するために、次の2つの基本方針を掲げ、その実現に向けて事業を推進します。



## 《基本方針 1》

### 学びを通じて「ひとづくり」を進める～豊かな人間性の育成～

- ・長寿化による「人生100年時代」を迎えるにあたって、市民それぞれがライフステージに応じて豊かな人生を送ることができるよう市長部局と連携・協働し、あらゆる施設・場所・場面を活用し、多様な学習機会の充実を図ります。
- ・将来の予測が困難な「VUCA<sup>1</sup>時代」を迎え、市民の誰もが人生を主体的に切り拓いていくために、市長部局と連携・協働し、デジタルなどの新たな技術を使いこなすだけでなく、変化に柔軟に対応するための資質・能力の育成を図る学習機会を提供します。

## 《基本方針 2》

### 学びを通じて「ひとづくり」を進める～地域課題を解決する人材の育成～

- ・学びを通じて構築された人間関係や活動により得た経験をさまざまな課題解決に活かす力を養います。そのため地域協育ネット<sup>2</sup>の枠組みを生かし、個の学びから組織的な学習へとつなぎ、地域の中で活動することにより達成感や生きがいづくりにつながる学習を市長部局と連携・協働し支援します。
- ・地域交流センター（以下「センター」とします。）長や地域学校協働活動推進員<sup>3</sup>（以下「推進員」とします。）等と連携し、学びの成果を個人の知識や教養にとどめるだけでなく、地域課題解決に還元することができる仕組み・制度の構築を市長部局と連携・協働し、進めます。

## 《特色ある取組》

### 「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト！」の実践

本市では、地域・学校・家庭のもつ力を引き出し、互いにつながりをもたせることで社会全体の教育力の向上を地域づくりに波及させることを目的とした「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト！」と題した取組を実施しています。センターを拠点とし、地域・学校・家庭の連携を強化するため、多様な地域の力を活用できるように、センター長を地域コーディネーター<sup>4</sup>、社会教育課を事務局として、本市に適した仕組みづくりを推進しています。また、この仕組みを持続可能なものとするため、各小中学校区に1名以上の推進員を配置し、活動の組織的・継続的な実施を図っています。

推進員は学校支援のコーディネートのみならず、地域づくりにおけるコーディネートの期待されており、活動の中核的な役割となります。推進員の資質向上と情報共有の場として、情報交換会や研修等を定期的に行っています。

<sup>1</sup> VUCA…Volatility（変動性）・Uncertainty（不確実性）・Complexity（複雑性）・Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った造語で、社会やビジネスにとって、未来の予測が難しくなる状況のこと。

<sup>2</sup> 地域協育ネット…幼児期から中学校卒業程度までの子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援することを意図した体制。中学校区を1つのまとまりとする。山口県教育委員会による造語。

<sup>3</sup> 地域学校協働活動推進員…地域学校協働活動の中心として、地域と学校の連絡調整、情報の共有、活動の企画、調整、運営、啓発などの役割を担う。教育委員会が委嘱する。本市においては令和4年度より委嘱。

<sup>4</sup> 地域コーディネーター…本市においても平成22年より始まった学校支援地域本部事業において、学校と地域の連絡調整を担う地域人材。学校支援ボランティアの招集や地域行事への児童生徒参画の調整を主に担う。

推進員と同じく、このプロジェクト推進の要となるのが、社会教育主事及び社会教育士<sup>5</sup>です。プロジェクト推進を支援するため、さらなる社会教育主事及び社会教育士の育成を図っていきます。

#### ＜本市における社会教育主事及び社会教育士の役割例＞

- ・プロジェクトリーダーとしての研修を企画・立案・実施
  - ・地域学校協働活動に関わる協議会（主に地域教育協議会）での指導・助言
  - ・社会教育施設やセンターで行われる社会教育事業に関する指導・助言。並びにプロジェクト推進の支援
  - ・社会教育関係団体の活動に対する助言・指導。並びに、団体同士のつなぎ役
- ※特に PTA や保護者世代に対しては情報提供等を行いながら、他団体と積極的につながることができるよう支援し、後継者の育成に努めます。
- ・センター長及びセンター主事に対する研修事業の企画・実施

### プロジェクトの実践例

#### ○地域学校協働活動

##### 「地域学校協働活動本部事業」

引き続きコミュニティ・スクール<sup>6</sup>と一体的運用を行い、「支援から協働へ」という意識醸成に努め、「学校支援」から「地域貢献」へと活動の幅を広げます。

各小中学校に配置された推進員と各センター配置の地域コーディネーター（センター長）を核とした地域学校協働活動の組織的・継続的な実施を推し進めます。

##### 「放課後子ども教室事業」

高校生の参画や地域の多様な人材の活用を図り、学校外の子どもの学びと体験・交流活動等の取組の充実を図ります。

##### 「家庭教育支援事業」

就学時健康診断時の「子育て講座」、センターや学校で開催する「子育てサロン」等で保護者の学習・交流の場を提供します。持続可能な事業へとするため、家庭教育支援を行いたい人の活躍の場、家庭教育支援に興味関心をもつ人を広げる場として、センターにおける「家庭教育講座」を実施します。

#### ○花いっぱい運動

花を育成する過程で、多くの人のつながりが生み出されます。学校、公共施設等で花を育て親しむ活動を通じ、ひとづくり・地域づくりを進めます。

※「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト！」は、社会教育法に定められた地域学校協働活動をベースに実施している本市独自の取組です。地域・学校・家庭のほか、市長部局や関係機関、山口東京理科大学（以下、「理科大」とします。）や企業等とも連携・協働して社

<sup>5</sup> 社会教育士…令和2年度の社会教育主事講習より取得可能となった資格。ひとづくり、つながりづくり、地域づくりに中核的役割を果たす専門人材。社会教育主事とは異なり、辞令が発令されなくても称号を名乗ることができる。

<sup>6</sup> コミュニティ・スクール…学校運営協議会制度を導入している学校。保護者や地域住民とともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる。「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法）に基づいた仕組み。

会の変化に対応しながら、進化していく必要があります。

今後このプロジェクトに活動分野「図書館活動」や「文化財の保存・活用」等の事業をつなぎ合わせすべての活動分野をプロジェクトの基に連結・連動させ本市社会教育の目標である「学びを通じた豊かな人間性の育成」の実現に向けて事業を推進します。

## 分野別努力事項

### 1 地域交流センター等における社会教育活動

- 「協創によるまちづくり」の活動拠点である地域交流センターにおいて、学びを通じた「ひとづくり」を深化させ、市長部局と連携・協働して「ひとづくり」、「地域づくり」を実践し、持続可能な地域社会の実現を目指す。

#### (1) 生涯学習の振興とともに「必要課題」を意識した学習機会の提供に努める

- 市民の多様な需要を踏まえた学習機会の提供に努め、生涯学習を振興する。
- 「要求課題」だけでなく、地域課題に代表される「必要課題」を意識した学習機会の提供に努める。
- 幼児から高齢者まで幅広い年齢層に応じた講座や教室を開催し、地域住民の学習意欲の向上を図る。
- 利用者の固定化を解消するため、若者や現役世代、外国人など一般的に地域における社会教育への参加が少ない層を含め、より多くの住民の参加が得られるよう工夫する。
- 担い手の発掘・育成に向け、若者世代に対しては、楽しさややりがいを感じることできる講座を実施し、センターに来館するきっかけをつくる。
- 文化財やふるさと文化遺産をはじめ、地域の歴史・文化を取り入れた講座を実施し、郷土愛を醸成する。
- 地域の高校生や大学生等の参画を得られるよう高校や理科大と連携して事業を推進する。
- インターネットの普及等に伴う情報通信社会に誰もが対応できるよう、基本的知識やスキル、活用能力の育成に努める。
- 遠隔・オンライン教室やデジタル機器の機能を最大限に活用して、誰もが質の高い教育を受ける機会を提供し、全ての人の可能性を引き出せる学習機会を提供する。
- 講座参加者の主体性・リーダー性、協調性などが育めるような講座を設定する。
- 学習形態については、知識をインプットする講義形式のほか、グループワークも取り入れ、他者と考え、新たな価値を創造するための学習を進める。
- 学習成果の活用機会を積極的にコーディネートし、「知の循環」を図る。
- 各センターにおける「たより」やイベントの「チラシ」を発行したり、ホームページを用いたりして活動の様子を継続的に発信し、PR活動に務めることで参加者の増加を図る。

## (2) 「地域力・学校力・家庭力向上プロジェクト！」の推進のための拠点施設として活動する

- 地域学校協働活動は、地域コーディネーターであるセンター長が主体的に関与する。
- 「知の循環」を意識した生涯学習クラブの運営に努め、学習の成果の活用に努める。
- 各センターを地域学校協働活動の拠点施設と位置づけ、プロジェクトの推進を図る。
- 放課後子ども教室や家庭教育支援チーム、推進員と連携・協働し地域学校協働活動として一体的に推進できるように努める。
- 「地域学校協働活動伝言板」の設置や、センター便りに「コミスクコーナー」を設けるなど、センター発の PR 活動を行い、多くの地域住民の協力が得られるように努める。
- ひとづくり・地域づくりを推進するため、センター職員が自ら研修を受けるなど資質向上に努める。

## 2 図書館活動

- 電子書籍の利用を促進し、貸出機会の増加、図書館利用者層の拡充を目指す。
- 図書館ホームページ充実・市の SNS 等を活用した情報発信に努める。
- 子ども読書活動推進計画(第四次計画)に基づき、読書活動の推進に努める。
- 学校図書館と連動した蔵書検索システムや学校図書館司書との研修会の実施等、学校との連携強化に努め、豊かな教育活動へとつなげる。
- 理科大、歴史民俗資料館等、関係機関との連携協力に努める。
- 子育てや高齢者福祉等、市民の暮らしや仕事に役立つ資料、情報の提供に努める。
- 新たな利用者層の開拓、市民参加の図書館づくりを促進する。

## 3 文化財保存・活用

- 文化財の保存、継承に努めるとともに、市民が文化財に触れる機会を増やし、文化財保護への理解を深めることで、郷土への愛着と誇りを醸成する。
- 指定文化財を適切かつ計画的に保存管理するとともに、未指定文化財の調査研究を進める。
- 国史跡「周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋」の保存活用計画を策定し、今後その計画に基づいた適切な保存管理及び活用を図る。
- 地域の文化財や祭りなどが、動画や 360 度 VR 映像で見ることができる小学校社会科副読本のデジタル版を、あらゆる機会を活用することで市民の郷土への興味関心を高める。
- 山陽小野田市ふるさと文化遺産を活用した学びの場を、地域や学校等に広げ、市民が歴史的価値を再発見し、地域一体となって後世に継承していけるよう取り組みを進める。
- 歴史民俗資料館では、地域の歴史や文化について学習できる常設展示に加え、郷土史や文化財に一層関心を深められる企画展を行う。また、社会科見学や出前講座などを通して学校・地域・他施設などと連携を深める。

## 4 人権教育・平和教育

- 「山口県人権推進指針」の分野別施策推進項目に掲げられている基本方針に基づき、市民一人ひとりの人権が尊重される心豊かな地域社会の実現を目指し、人権に関する諸施策を総合的に推進する。また、「山陽小野田市人権教育の推進について」を基に、市長部局と連携・協働し、計画的な人権教育の取り組みを進める。
- センター主催講座や校区自治会で地域住民に向けた講座や研修会を行い、広く人権意識の高揚を図るとともに、自主的に取組む機運の高まりをめざす。
- 戦争体験者が年々減少している中、平和の大切さを伝承していくことが大切である。そこで、市内中学校及び市民を対象とした「平和のつどい」を開催することで、次の世代を担う青少年（中学生）を中心に地域の方を含め、平和の尊さと生命の尊厳について考える機会を提供する。

## 5 青少年健全育成活動

- 地域・学校・家庭の参画を得て、地域ぐるみで青少年を支える活動を行う。また、SNSに関するトラブルやメディアコントロールへの取組等についても情報を共有し、子どもの健やかな育ちを支援する体制の整備を図る。
- 電話相談だけでなく、複雑な案件にはアウトリーチによる対応を行うとともに、関係機関との連携を強化し、青少年の悩みや不安の解消、低減に努める。
- 家庭を大切にする規範意識を醸成し、他者への慈愛等、成長の過程で育まれる情緒の確立を促進するための啓発活動を進める。
- 地域における青少年育成団体と連携し、多彩な体験活動の場の提供や異年齢による交流の場づくりを推進し、心豊かでたくましい青少年の育成を図る。

## 6 家庭教育

- 家庭教育支援チームを中心に、就学時健康診断での「子育て講座」やセンター及び学校での「子育てサロン」、センター主催の「家庭教育講座」等を開催することで、就学前及び小学校在学中の子育てに対する支援体制を整備する。
- 中学校進学を前に保護者同士のつながりをつくることを目的に研修会や交流を深める場の提供を行い、小学校からの切れ目のない家庭教育支援を行う。そのため、小学校だけでなく各中学校区にも支援チームを配置し、中学校在学中の子育てに対する支援体制を整備する。
- 家庭教育支援に携わる人材が時代の潮流に応じた保護者への支援を行えるよう、県や市が開催する家庭教育に関する研修の場を提供する。また、他校の担当者との情報共有としての会議を継続的に開催する。
- 家庭教育支援に携わる新たな人材を獲得するため、センター主催の「家庭教育講座」において、ボランティアスタッフの募集を行うほか、PTA 役員や県主催の家庭教育に関する研修受講者に呼びかけていく。

## おわりに ～教育委員会と市長部局の連携・協働の必要性について～

人生100年時代、Society5.0<sup>7</sup>の到来、DX<sup>8</sup>の急速な進展など、急速な変化を続ける社会においては、生涯学習・社会教育の役割も従来の枠に留まらず、現代社会に見合ったものに変化していくことが求められています。

本市においては、中期基本計画に掲げた重点プロジェクトである「地域を創る」、「ひとを創る」、「まちの価値を創る」の3つの視点に基づき、「活力と笑顔があふれるまち スマイルシティ山陽小野田」の実現に向けた歩みを続けています。

「地域を創る」においては、今後の地域運営の核となる地域運営組織の稼働、「ひとを創る」においては、子育て世代を支え次代を担う子ども達を育む環境の充実、「まちの価値を創る」においては、LABV<sup>9</sup>プロジェクトの核となる複合施設「Aスクエア」の稼働等、官民一体となって新たなまちの価値を創出し、まちの魅力を高める施策が推し進められています。

こうした中、引き続き教育委員会と市長部局が連携・協働し、ひとづくりからつながりづくり、そして地域づくりを実践していく必要があります。

これらの連携・協働は、すること自体が目的ではなく、手段にすぎないことを各々が認識し、市長部局や教育委員会の枠にとらわれず、ともに連携・協働を進めることにより、「学びを通じての地域づくりの波及」が一層すすむと思われます。

本指針の目標『『学び』を通じた豊かな人間性の育成』達成に向け、各分野において教育委員会と市長部局の連携・協働を進めていきます。

---

<sup>7</sup> **Society5.0**…サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指すもので、我が国が目指すべき未来社会の姿

<sup>8</sup> **DX**…企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化、風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

<sup>9</sup> **LABV**…地方自治体などが保有する土地を原資として、共同企業体に対して現物出資を行い、民間事業者等による出資金と合わせてLABV共同事業体を組成する事業手法のこと。